

綾部市上下水道審議会議事要旨

- 1 日 時 令和2年8月31日（水） 午後1時30分から
- 2 場 所 市役所まちづくりセンター第1会議室
- 3 出席者 委 員 上野 司、平野 正明、塩尻 登美子、朝倉 正道、井田 新一、
土井 渡、三好 ゆう、由良 茂文、櫻井 裕子
事務局 上下水道部長 四方 秀一、上下水道部次長 柳田 嘉宏、
上水道課長 小林 浩子 ほか6名

4 審議会

(1) 開 会

(2) 上下水道部長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議 題

諮問事項の審議

【綾部市水道料金及び下水道使用料のあり方について】

①下水道使用料について

柳田次長：

資料「下水道使用料について」を基に説明

(質疑応答)

各委員：

今の2,500円を10%改定して2,750円、20%改定で3,000円となるが、もし今回10%改定するとして、どの時点で3,000円にする予定なのか。

四方部長：

上げる時期については、その時の審議会によるが、仮に今回10%改定となったら次回の改定時期の令和8年度に10%改定すれば3,000円となる。

各委員：

資料の「参考」を見ると、綾部市は現在2,500円～2,599円なので、10%あげると2,600円～2,799円のところになるのか。

四方部長：

そのとおり。

各委員：

全体的には他の市町も使用料が上がっているのか。

永井担当長：

昨年度には精華町や舞鶴市で改定・改定の審議が行われた。

各委員：

基本汚水量無しというのは変わらないのか。

四方部長：

変える予定はない。

上野会長：

下水道事業は、一般会計繰入金为前提での運営と説明があったが、基準内繰入金と基準外繰入金について説明を。

永井担当長：

基準内の繰入金については、総務省の基準に基づき一般会計から繰り入れるもので、主なものには企業債の元利償還金や雨水事業、分流式下水道に係る経費がある。

基準外の繰入金については、総務省の基準になく維持管理費や工事費が足りずに繰り入れたものとなる。

上野会長：

総務省から示されている数字を綾部市の下水道に照らし合わせると年間6億程度の繰入金になるということか。

永井担当長：

数字自体ではなくて、どの項目にどれだけの支出をしたかを積み上げで計算している。

上野会長：

基準外繰入金についてもう一度お願いします。

各委員：

基準内繰入は、お金が足りない場合に一般会計から充てても良いと決められている。基準外繰入は想定していない繰入れ。本来、下水道は使った人が負担する受益者負担とするべきで、税金が財源の一般会計から繰入れると下水を使っていない人も負担することになる。

基準外繰入に係っているお金を抑えていくべき。綾部市の財政規模で考えると3億5千

万円の基準外繰入はちょっと大きい。改定率を10%にするのか20%にするのかは、下水道事業会計だけでなく一般会計の状況も踏まえて検討するべき。

上野会長：

下水道事業会計を健全化するために料金を改定し一般会計からの補助金的な繰入を減らしていきたいということか。

今日の審議会で何%改定するかを審議することになる。審議会の見解を示す必要があるので、それを踏まえた質問をお願いします。

各委員：

基準外繰入をゼロにしようとするのとどのくらい上げる必要があるのか。

四方部長：

ざっと2倍くらいにしないといけない。

各委員：

個人的には20%ほど上げて良いと思うが、市民感情などを考えると10%くらいが落ち着くところではないか。

各委員：

5年ごとに改定するのが果たして良いのか悪いのか。10%ずつ小刻みに上げるのは市民のためになると思うが、何度も値上げが続くとストレスが大きい。上水道は、高いという認識があるが、下水道はその域に達していないので20%くらい上げて他市と比較してそれほど高くない。

また、同時にできるだけ多くの人に接続してもらえようような接続促進を図ると市民には受け入れられ易い。

それと新型コロナウイルスの影響で当分厳しい状況が続くので、改定年度を1、2年先延ばしするなどの方策も必要。

各委員：

値上げをしても令和12年度までは基準外繰入が3千万円ずつくらい増えている。厳しい財政状況なので値上げはやむを得ないが、先が見通せない値上げと感じる。企業努力として経費を抑えることはできないか。

四方部長：

下水道事業は現在も整備途上にあり、普及率も他市と比べて低い状況にある。整備が終わるまでは料金改定をしても効果が見えにくい状況である。しかし、このままでは一般会計からの基準外繰入が増えていくので、段階的に料金改定をする必要がある。市民の負担を考える中で国の目安である3,000円を目指して料金改定を行っていくことになる。

また、企業努力については、未接続のところに啓発促進を行っていくことを考えている。

上野会長：

今までの意見としては、10%改定するのはやむを得ないという意見と5年後にまた上げることで精神的なストレスがかかるので、一気に20%改定してはどうかという意見と2つある。審議会としては裁決をした方が良くそれとももう少し詰めた方が良く。

小林課長：

この後上水道料金についても審議いただくことになる。上水道料金のあり方の審議の後、下水道使用料の改定率を検討してはどうか。

上野課長：

それでは、小林課長からの提案に基づき、上水道料金のあり方についての審議後、下水道使用料の改定率について検討することとする。

②上水道料金について

小林課長：

資料「上水道料金について」に基づき説明

(質疑応答)

各委員：

工業団地の企業からは綾部市は水道料金が高いので下げてほしいという要望がある。

小林課長：

綾部市の水道料金は高いとよく言われる。逦増制のため大口の使用者には負担が大きくなる。料金改定を行うとしても逦増制は変わらない。一般使用者も含めて料金を設定しているのご理解いただきたい。

各委員：

今後5年間何とか据え置きでやって行けるのであれば、下水道の方を上げてなんとかいけるのではないか。

各委員：

上水道と下水道の改定時期は2年おき、3年おきとせずに同時期と決まっているのか。

小林課長：

水道は適切な経営をするために水道法により3年から5年おきに料金を検討するように決められている。それに合わせて下水道も見直しをしている。市民負担の関係からも必ず一緒にしなければならないわけではない。

各委員：

市民負担の感覚からして一緒に改定するのではなく少しずらした方がよいのでは。

四方部長：

基本的には同時と考えるが、市民負担のことからずらすことも可能。答申に盛り込んでもらったらい。

上野会長：

上水道に関して、事務局の見解は。

小林課長：

収支計画の中では、今回据え置いても令和7年度に6億程度の内部留保が残るので、据え置くことも可能ではある。ただし、令和12年度には内部留保がなくなることから、次回の改定時期の令和8年度には改定が必要になる見込み。ただし、10%を超えるような料金改定にならないように努力をしていきたい。

各委員：

水道管の老朽化についても考慮されているのか。

小林課長：

収支計画については、水道ビジョンで示したのものよりも老朽管対策の費用を増額したものとなっている。その上で料金を据え置いても令和7年度末内部留保が6億円程度となる。

各委員：

これからの5年間据え置くとして、内部留保が5億円減る。5年間は据え置いても次は改定が必然となる。5年後の改定が前提で今回は据え置きということで考えておけば良いか。

小林課長：

不確定要素が多いので実際に5年後にどうなるかはわからない。収支計画では5年後に10%程度の改定が必要となる。ただし、10%を超えないように投資を控えたり費用を抑えたりして運営していく。

(まとめ)

上野会長：

まずは上水道料金だが、下水道使用料の改定が必要であることから、上水道料金の改定については一旦保留とする。ただし、土井委員の意見を参考に2年後くらいに改定しなければならない状況にあるのかどうかを確認するというところでいかがか。これを審議会の議長提案としたい。

全委員：

異議なし。

上野会長：

下水道使用料は、コロナウイルスの影響で各家庭の収入が減収している状況にある社会情勢を考えると20%の改定は厳しく感じる。

議長提案としては今回10%の改定をし、前提条件として5年後にさらに10%の改定が必要となる状況にあるということでまとめた方がいいか。

各委員：

私は世間的なところから10%と申し上げたが、本来は20%上げるべきだと思っている。一般会計から企業会計への繰出は減らしていくべき。できれば会計の中で企業努力をして健全運営ができるように持っていくのが良い。

上水道料金を改定しないのであれば下水道使用料については今回20%上げる方が良いのでは。

上野会長：

今回の審議会で答申案を確認することになるので、今日数字が決められるのであれば事務局が準備しやすい。ただ、次回まで結論を持ち越した方が議論を深めることにつながるようになるのであればそれもやむを得ないのではないかと。

四方部長：

前は下水道3事業の料金体系を統一して平均改定率14%程度改定した。そして、4年後の改定でまた上げるとなるとなかなか厳しいところはあるが、料金を上げることになれば検討していきたい。

また、新型コロナウイルスのことも話に出ていたが、改定時期などそういったことも加えていただければ、状況を見て対応ができると思う。

各委員：

工業団地だが統合の件はどうなっているのか。

柳田次長：

工業団地水処理センターと第2浄化センターの統合については、現在、地元自治会から他地域からの汚水の流入量が増えることによる臭気に関する心配などのご意見をいただいております、地元と調整を行っているところである。

上野会長：

統合はいつになるのか。

柳田次長：

引き続き地元と調整を図り、統合に向けて努力していきたい。

上野会長：

先ほど議長提案もさせていただいたが、下水道料金の改定についてどうするか。10%と20%の採決を取るのも良いと思うが。

四方部長：

一つに決められなくても、例えば、基本は10%で考えて状況によってもう少し上げるといったような回答もある。また、10%～20%という表現もある。

各委員：

15%という案もあると思う。毎回審議はしても良いが、何度も料金改定をするのであれば、とりあえず20%の改定としておいて、コロナウイルスの影響もあるので2年間は10%とするなど。審議会としては思い切った内容にしてもよいのでは。

上野会長：

当面のスタートを15%としておき、2年後まで様子を見るというのはどうか。

各委員：

20%上げた方が良いと思う。上がるのであれば、今回下水を上げて上水を上げない。次回は上水を上げて下水を上げないなどある程度メリハリをつけた方が良い。お金が足りないのであれば早い目に上げた方が結果的に負担は少ないと思う。

上野会長：

下水道事業は整備が進行中、一刻も早く多くの皆さんに接続してもらって文化的な生活をしてもらうのも市民共通の願いだと思うので、20%程度改定の方で答申案をまとめていくということによろしいか。

全委員：

異議なし。

(6) 閉会

終了：午後3時30分